



平成30年3月26日

千曲市長 岡田昭雄様

千曲市国民健康保険運営協議会  
会長 大島



### 千曲市国民健康保険税の改定について（答申）

平成30年3月13日付健推第1363号により諮問がありました標記の件について、本協議会において慎重に審議した結果、付帯意見を付け、下記のとおり答申します。

#### 記

##### 1 平成30年度千曲市国民健康保険税の改定について

国民皆保険の最後の砦である国民健康保険を、将来に渡り安定的に運営していくために必要な制度改革が行われ、平成30年度から国保の財政運営が都道府県域化されます。

この度の国保税の改定は、長野県全体の国保運営の財源となり、各市町村が納める納付金に対応するためのものであり、千曲市及び長野県全体の国保財政の健全な運営を行う観点から、やむをえないものであり、諮問がありました原案のとおり改定するのが妥当と判断します。

#### 改定内容

##### （1）基礎課税額

所得割率を6.5%から7.7%に、  
均等割額を17,300円から19,500円に、  
平等割額を19,400円から22,000円にそれぞれ改定する。

##### （2）後期高齢者支援金等課税額

資産割率を6.0%から5.3%に、  
均等割額を7,700円から7,500円にそれぞれ改定する。

##### （3）介護納付金課税額

所得割率を2.0%から1.8%に、  
資産割率を5.0%から4.2%に、  
均等割額を7,700円から7,300円に、  
平等割額を6,400円から6,300円にそれぞれ改定する。



## 2 付帯意見

- (1) 国保県域化の円滑な導入を図ること。
- (2) 引き続き保険税の徴収強化に取り組み、財源の確保に努めること。
- (3) 特定健康診査をはじめとする保健事業を充実させ、医療費の適正化に努めること。
- (4) 資産割のあり方について、早期に結論が出る様検討を行うこと。
- (5) 国保への公費の更なる拡充について、国等へ要望されたい。